

「寝不尸」考

永 沢 要 二

印刷の都合、特別な文字は符号にしました御了承下さい。

ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
m	n	j	k	l	h
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

○序 論

論語郷党篇に「寝不尸」とあるので、これを在来の諸学者は多く左の如く解している。即ち何晏の集解には「包曰、偃臥四体、布展手足、似死人。」としている。

これによると四体を偃臥するのであるから、この注を説文に見ると偃は僵也とあるし、臥は伏也とあるので、前の方に倒れ伏して手足を死人のようにだらしとしていることであるが、この本文の「不尸」からすればこの反対つまり仰むけに寝ることになる。

尤もこの偃を段玉裁は「仰仆、曰偃」と解しているし、また広雅

釈言には偃は仰也ともあり、またこの偃の熟語には、管子の非相篇や、淮南子の要略などに偃仰などもあるもので、この偃の解は種々の意を持つ訳だが、この熟語は多少、異同、緩急など同じ意に考え、その文の前後によって一方に Weight をかくべきだと考え

る。次に論語集注には「尸、謂偃臥似死人也……范氏曰、寝不尸、非惡其類於死也。惰慢之氣、不設於身体、雖舒布其四体、而亦未嘗肆耳。」とある。これも前に倒れて丁度死人のようだというのであるから「不尸」からすればこの反対の倒れ方ということになる。

また根本通明博士の論語講義二七〇頁には、「寝る時に死んだように仰向けになって足を伸ばすことはしない、上向けになるのは礼でない。」と書いてあるし、漢文大系本論語集説第三六〇頁には「不尸ハ手足ヲ布展シテ、死人ノ如ク偃臥セザルヲ云フ。」とある。また国譯漢文大成には服部博士が「寝る時には手足を打ち伸ばして死に倒れたる者の如くせぬ。」とあるし、大漢和辞典の諸橋博士の説も大体これと同じ解のようである。

或はまた吉川幸次郎博士監修の朝日新聞社刊中国古典選上、郷党第十、三三三頁に、「尸とは死体である。ねる時には死体のようにあお向けに手足を伸ばし大の字になって寝なかった縁起が悪いので

そうはせず、横向きになって少し足をかがめたと劉宝楠は皇侃にもとづきつついう。なお徂徠は寝不戸についても別説をたてるがいま従わない。また北野本がこの句を「寝むるにうつぶしねせず」と訓ずるのは古注の包咸の説に、「四体を偃臥せず」とある偃の字をそう解したのであるが、偃とは体をながくのばすことであって、必ずしもうつぶせではない、あおむけに寝るのも偃臥である。もっとも礼記の曲礼には寝るに伏す母れという語があり、これはたしかにうつぶせにねるなということである」と書いていられる。

以上諸家の説を通覧して来たが何れも「寝不戸」の解には十全なる解答とは思われない。

なぜなら論語の述而篇には「子之燕居、申申如也、夭夭如也。」とあるし、また同じ郷党篇に「必有寝衣、長一身有半、狐貉之厚以居。」ともあるので、これ等諸字者の説は多くは前述の四体を偃臥する云々に捉われ過ぎての解ではなからうか。かかる見地より今一度「不戸」を見直して見るのがこの小論である。唯活字作成上契金文の資料を十分出されないのので、この点あらかじめ御了承いただきたい。

○本 論

以上のような点を解明せんとすれば戸とは何かを先ず吟味しなければならぬ。順序として説文解字戸部を見ると、「a、陳也、象臥之形、凡戸之属、皆a戸、式脂切」とある。

然しこの戸は「象臥之形」だけでないことは、詩經小雅楚茨之章には「神具醉止、皇尸載起、鼓鐘送尸、神保聿婦。」ともあるし、また礼記の郊特性に「古者戸、無事則立、有事而后坐也、尸神象

「寝不戸」考

也、祝將命也」ともあるし。爾雅釈詁や、儀礼士虞礼等には「戸、主也。」なども出ている。

また礼記の曲礼下には「在牀曰尸、在棺曰柩」などともあるの

で、この戸にも種々の意が出てくる訳である。

そこでこの小論では一、神主としての戸の形態、二、死人としての戸の貌に限定して論を進めることにする。

尤もこの戸を死人としての形か、神主などの生人としての貌かとなる中々見分けがつかないことは、殷虚卜辞研究三〇五頁に島邦男博士も、「このbを七、戸のいづれに解すべきかは必ずしも容易でない、………bには侑酒されていてc、dと称されているから、bは当に戸であって、c、dは戸を立て、祀ることに外ならない。」ともいわれるように。これを区別するのは困難ではあるが、然

し卜辞に於ては人の方はeの形、戸の方はbの形のものが多いと思われる。このことは(注1)赤塚忠博士も同様認めていられる。

尚卜辞より戸と思われるのを探すと、

「貞、王賓邑c、卯、」 甲骨統存下六〇九片

「丙午貞b其卅祝、」 殷契粹編五一九片

「酉トロ、……酒b用、」 甲骨文録二五七片

この外数ヶ所あるが省略。
これ等の卜辞を見るとcや、酒b等であるから祭祀の対象である戸と見ることに差支えない。

次にこれを人と解している卜辞を見ると、

「口午凶王辛申e、二、卯、」 殷契粹編四一二片

「辰、尸、」 同 一一八七片

これを郭沫若氏解して前者は羌人、後者は尸方と解している。このようにこの尸と匕と人との区別は中々困難である。

では金文ではどのように出ているか、容庚の金文編八、二〇にe、bを出し、「尸、説文陳也、象臥之形、案金文作b、象屈膝之形、意東方之人其状如此、後段夷為尸、而尸之意晦、祭祀之尸、其陳之而祭、有似于尸、故亦以尸名之、論語寢不尸、荀尸為臥之形、孔子何為寢不尸、故知尸非象臥之形矣。」

といわれ尚この外にも九ヶの尸の形のものを出している。次に孫海波の中国文字学下編文字の構成五四頁を見ると。

「f、説文云、陳也、象臥之形、容庚先生曰、金文作e、……象曲脛之形、意東方之人、其居如此、故以b状之、後段夷為e、而b之意晦、善。釋器出土、吾人得復知夷之本字為尸、祭祀尸其陳之而祭有似于尸、故亦以尸名之、引申而為陳字之意、成十七年左氏伝云、一朝而尸三卿、韓非子、引厲公語、作吾一朝而夷三卿、是板夷為尸也。」

喪大記、男女牽尸夷於堂、尸夷古兮字、始後人注夷字於尸字之下、復誤入正文者、讎上下文、遷尸于寢、遷尸于堂、遷尸于牀、尸下皆無夷字、是其証也、論語寢不尸、荀尸為臥之形、孔子何為寢不尸、故知尸非象臥之形矣」と。

これによれば、尸は臥の形ではないとする然しこれだけの解では果してどのように寢ているのか十分なる解答とは云われない。

次に段玉裁の注を見る。

「f陳也、陳堂作陳、支部陳列也、小雅祈父伝曰、尸陳也、按、凡祭祀之尸訓主、郊特牲曰、尸陳也、注曰、此尸、神象当從主訓之、

言陳非也、玉裁、謂祭祀之尸、本象神而陳之、而祭者因主之、二義実相因而生也、故許、但言陳至於在牀曰屍、其字n尸、n死、別為一字、而釋籀多借尸為之。」と。

この解によっても神主の尸と、死人の尸とはどのように陳したのか、また死人の尸は牀にある時はどのように置かれたかがはっきりしない。

また説文釈例に王筠が、

「尸、蓋古文、部中屍、蓋分別文也f、象臥人、人死則長臥矣。大司樂、屍出入則令奏肆夏、釈文、屍音尸、本亦作尸、是其証、説解曰、陳也者、左成十七年伝、皆尸諸朝、杜注、陳其尸於朝云々」とある。

これによっても、尸は死人であることは分るが、それではその尸をどのように置いたのか、即ち側臥か、伏臥か、仰臥かは明瞭に解かれていない。

次に説文疑疑に、孔広居が、

「感意、尸是古文、屍是漢季俗書、n古可也、尸訓象臥之形、当n横人作f、今説文、作a、亦誤。」とある。

これによれば尸は古文で屍は漢代の俗書とし、尸は人が横になっている形とする、然しこれと若し横わっている形なら、これが「不尸」とした時どんな形になるのだろうか。ここにも疑問が残る。また林義光が説文文源に、

「説文云、f、陳也、象臥之形、按古作b、作m、象人箕踞形、尸、古与夷同音……疑即夷居之夷本字、f形与m人近、故、n尸之字与n人同義。」と、

これによると夷（東方の人）が躊躇している形と戸の形と同意とする、この戸は恐らくは神主としての戸が神の坐に躊躇している姿のことであろうが、この足を縮めている姿、これこそ吾が意を得たものでこの点後に詳論する。

次に加藤常賢博士は漢字の起原八の十頁に

「戸 f b（金文） a（篆文）と出され、この注に、「此字ノ形ハ説文ガ臥スル形ニ象ル」ト言フノガ当ツテ居ル、「シ」ナル音ノ由來ハ人ガ臥シタ時ニハ手足ヲダラリトシテ居ル所カラ來テ居ル。人ノ死ンダ時ハ身体ヲダラリト垂レテ居ルカラ、コノ戸字ヲ用ヒテ居ル場合ガアル、後ニハ「屍」字ガ作ラレタ（徐灝段注箋）

更ニ祭ノ「カタシロ」ニモ此字ガ使ハレテイルガ、ソレハ「カタシロ」ハ何事モシナイデ神位ニダラリト手ヲ垂レテ坐シテ居ッテ神ガコレニ降ルカラ此字ガ使ハレタノデアル。」といわれている。

また池田末利博士は広島大学紀要第五号に立戸考と題されたその五八頁に、

「然らばgは一体何の形象であるかと云ふに、卓見はこの戸の形象と考える、鬼字は人の鬼頭を被つた形、即ち祖神であり、此の鬼頭を正に戴かんとしているのが異——品文である。

gは既に鬼頭を被つて凡上に坐した戸の形象とも解することが出来るが、それよりも大きな鬼頭と両手両足を附けた人形を神戸として凡上に置いた形象である。

一人人形の手足であるから、人が両手両足を行儀よく置くがだらりと垂れている訳である。

「寝不戸」考

戸が爾雅釈詁に戸、職主也とあり。説文に陳也と解され、李陽水が展也と云ふは何れも死体が手足をだらりと垂れて自立する力を持たない所から生ずる解である。

又戸が凡に倚ることは祭統に「鋪筵設同凡為依神也。」とあるによつても知り得るが、gの凡は元來手足を安置する目的のものであつたと考えられる、（茲で士喪礼中死体の硬直を防ぐために藁凡を用いる事が想定されてもよいであろう。）

又一般的に考えれば、未開人社会に於て神の間は、その足を地に触れる事が禁忌される。（J. G. Frazer the Golden Bough）
（永橋卓之介氏邦訳金枝篇岩波文庫本第四冊）

尚池田博士は王国維の觀堂集林卷三の頌の部に出ている「余謂此乃一字、象大人抱子置諸几間之形、子者戸也云々、」を例とせられ、前述の立戸考の（六二頁）に。

「ところで王国維がこの子を戸と見たのは卓見であるkは即ち前に考察したgのh即ち鬼頭（由——由）の代りに人間を戸として据えるようになった事を示すものである。そこでkと鬼頭とは同字同義と見て差支えない云々」といわれる以下略。

さて吾々は前述せるように小学家の説を見て来たが、一体この戸を如何に解すれば「寝不戸」に適応した解となるものだろうか。

抑も文字を構成するには古代人と雖も、その形、その音に相応し、それに適応した義を持たせたことは茲に云々を要しない、かかる観点に立つて先ずこの戸の字を契金文に見ると、何れもf b等の形である、然るに許慎は説文解字、戸部に「a.陳也、象臥之形云々」という点ここに種々の難問が生じて来た訳である。

即ち第一陳とは何か、第二には臥する形とは如何なる形かとすると、この許慎の解では不可解である。

なぜなら第一は殷代より死人の尸として(注2)神主を立てる契文のある以上、吾々は当時木主石主等のあったことは認めねばならない。またこれに代る生人の尸のあったことも考慮に入れなければならぬ。然らばこの生人の尸の形は如何にしていたものだろうか直立か屈膝凡坐か。

第二にこの尸を死人として見ると、時代は降るが礼記の曲礼下や、同じ礼記の間喪篇にある「三日而斂、在牀曰尸、在棺曰柩。」とあり、これに鄭玄が注して「尸、陳也、言形体在也。」とあり、尚これに孔穎達が疏して「在床曰尸者、尸、陳也古人病困氣未絶之時、下置於地、絶之後、更還牀上、所以如此者、凡人初生在地、既病將死、故下復其初生、冀脱得死重生也。若其不生復反本床、既未殯斂、陳列在牀、故曰尸。白虎通云、失氣亡神、形体独陳是也、言形体在也。

在棺曰柩者柩也、三日不生斂之在棺、死事究竟於此也、白虎通云、柩也、不復變色、然尸柩亦通名也、案曾子問云、如小斂則子免而從柩、此謂小斂、拳尸在為柩也、春秋左氏伝、贈死不及尸、是呼未葬之柩為尸」とある。

そこでこの春秋左氏伝の「贈死不及尸」とはどんなことかを、同書の隱公元年の条の「贈死不及尸」とあるところを見ると、杜預がこれに注して「尸、未葬之通稱」とあり、尚これに孔穎達が疏して、「正義曰、曲礼下云、在牀曰尸、在棺曰柩、是其相對言耳、今以既葬、乃來而云不及尸、知尸是未葬之通稱也、葬則尸不復見、未

葬猶及見之、故以葬為限也。」とある。

これ等によると牀にある間も棺に入れてある間も尸ということになるが、これだけの文献では牀にはどのようにしておくか、また棺は寢棺か立棺か等々が分らない。

唯尸という期間は礼記王制篇に「天子七日而殯、七月而葬、諸侯五日而殯、五月而葬、大夫士庶人三月而殯、三月而葬云々、」とあるので、この尸の期間だけはこれで了解される。

このように入棺以後も尸ということになると、その姿態にも種々の形のものがあることになる、即ち貧富の差により寢棺か立棺かがさまり、仰臥葬か、屈膝の姿か定まるし、また貴賤の差により、伏臥葬か、前屈伏の形かということが決することになる。

こう見てくると説文の「尸陳也、象臥之形」は、死人の牀にある間の形か、棺に入れて後のか、將又、神主としての「かたしろ」の形か等々となるとこれまた明瞭を欠くことになる。

そこでこの陳と臥とは一体どんな意義があるかを吟味して見なければならぬ。例により陳を説文に見ると「陳、宛丘、舜後嫡滿之所封、n良、n木、申声、臣鉉等曰、陳者、大昊之虛、画八卦之所、木徳之始、故n木、直珍切、𠄎古文陳。」とあるが、これは丘の意であり、地名であるので、尸は陳也の解とはならない。そこで別の意を探すと、国語音語篇に「陳妄數百」とあり、この注に「陳列也」とあるし、広雅釈詁にも「陳列也」とあるので、ここのは「つらねる」意と解される。

次に詩経大雅文王の篇に「陳錫哉周」とあり、この注に「しく」とあり、玉篇にも「陳布也、」とあるので「しく」意に解される。

或はまた左伝隱公五年の條に「陳魚而鬪之」とあり、これに杜預が注して、「陳設張也、公大設捕魚之備鬪之」とあるから「ならば」意と解される。

次に礼記の表記篇に「事君欲諫、不欲諫」とあり、この注に「陳謂言其過於外」とあるのでこれは其の過を外に述べる意に解される。

以上陳の意を見て来たが、これまでの解では「尸陳也」の意は十分了解されない。

そこでこの陳の意を「象臥之形」とある中の臥と関聯して考察しなければならぬ。この臥の字を説文に見ると、

「臥、伏也、n臣、取其伏也、」とある。これだけでは意味が十分でないので段玉裁の注を見ると「臥與寢異、寢於牀、論語寢不尸是也、臥於几、孟子隱几而臥是也、此析言之耳、統言之則、不別。」とある。これを見ると標言すれば寢は牀に寢ることであり、臥は几に倚り伏すことである。つまり臥は几に倚りかかり前かがみになっている姿となる。尚この臥の下向きになることを証拠だてる文字に、監の字がある、監の字は臥と皿との合字であることは説文に、「i、臨下也、n臥、幅省声、古銜切、以下略、」これによつても分るがこれを「一そうよく説明したのに、林義光の説文文源がある。これによると、

「監即鑑之本字、上世未製銅時、以水為鑑、故酒誥曰、人無于水監、当于民監、**𠄎**象象皿中盛水、人臨其上之形、n臣軫注、臣伏也、古作i、頌敦、云々」とある。

これによると古代は鏡の代りに、皿に水を盛りこれに顔を写した

「寢不尸」考

ことになるので、臥の本義は下に水鏡を置いてうつむくが如く、臣が貴人の前に平伏している形といわれよう。

さてこの原義を左伝のいう「尸は未だ葬らざるの通称」にあてて考えると、牀にある間より入棺して後まであてはまるので、さて牀に置く間の死人はとなると、礼記の喪大記や儀礼の既夕礼等にあるように(注3)「疾病外内皆掃、……属紼以俟絶氣、云々」とある、これによると病人の呼吸を観察するため鼻の所にわたのようなものを当てて見るので、この際は貴賤貧富の別なく絶気までは仰臥であることが分る。

さていよいよ死人となれば如何にするかとなると礼記の喪大記に「始死遷尸于牀、撫用斂衾、去死衣、」とあるので、茲に置く間も仰臥にしておき顔に布を覆うのであるから、貴人の前に屈服している臥の形にはあてはまらない。而も入棺以前なら、礼記の喪大記や儀礼の既夕礼等にあるように「用燕几。」とあるので(注4)足の硬直を避けるため両足を燕几の上にあげておくか、または両足を燕几の両側にしばっておくかしておく、この形でも屈膝であるわけだが「不尸」の本文からすればこの逆ということになる。

では入棺して葬送までどうか、これには前にも少し触れたように貴賤貧富の差によつて、その体の位置、頭の方角、屈膝の度合い等々詳論を要するのでこの小論ではこれ等の点は後日に譲り、ここでは「寢不尸」に直接必要な点だけに絞って見ることにし、伏臥して葬送された統計を、歴史語言研究所集刊第二十三本に「餽首」と題して、石璋如氏が四七九頁に記載してあるのを挙げる。「其次是着红色的人骨、在一百二十五人、中只約有二十具、為數多的約百具的

断頭白骨俯身葬、它們的地位当更低了」とあるし、また、中国田野考古報告集考古学專刊第十二号、東周墓葬報告の王伯洪氏等が発表したのでよると、

「其余の六十五坐中、屈肢葬六十坐、占百分之九十以上、伸直葬、只有五坐、五坐伸直葬、都是仰身、下肢伸直、下肢交置于胸部或腹上、第一種屈肢葬式、是下肢屈程度較輕、肢骨和胫骨彎成六〇度、到九〇度角度云々、」とある。また、歴史語言研究所集刊第二十三本石璋如小屯墓葬辭之發掘報告にも「俯置人骨、跪姿人骨多、云々」とある。

以上概略ではあるが、入棺以後葬送された後の而も孔子の生卒當時、即ち東周時代より適ぼり殷代までの葬送を見たが、所謂上層階級は別として庶民階級は何れも立棺であり稍前屈の屈膝葬が多かったことが立証される。

以上のことから考察すれば、論語の「寢不尸」は、孔子が當時の庶民階級を主体とした入棺以後葬送された立棺の屈膝葬を「想定」しての言葉ではなかったらうか。

次に神主としての尸（かたしろ）を考察することにする。さてこの死人もいよいよ葬送されると、これにふさわしい文字が出来たと考える、なぜならこの屍は死の形、*j*に通ずるからである。

即ちAは人の骸骨であり、bは人である、人が死人の骸骨を拜している形がこの*j*という文字である。かく考えると尸（死人）——より*j*ということになる。而してこの死人も単に骸骨として拜していただだけでは何かしらもの足りなくなり、ここにその全貌を現わさんとして描かれた形が、仰臥伸直葬の形Aであり、屈膝前屈葬であ

るBの貌であると思われる。

さてこうした段階を経る頃になると、その父母、その兄弟の生前の全貌、または生前の徳行等々が想い出されて、居るに忍びなくなると、ここに死人の生前を彷彿させ、死人の節を想起し死人と共に再び生活したいとの冀求が、神主（神尸）を立てることになったのである。即ち饗礼の土虞礼篇にあるように「祝迎尸」というような饗礼まで生じて来たのである。これを鄭注に「尸主也、考子之祭不見親之形象、心無所繫、立尸而主意焉。」とあるように孝子は、その親の全貌を忘れ得ず、ここに死人を有象化して立てたのが神主ということになる。この神主は親の相貌に似なかつたものを立てなかつたことは、礼記の曲礼上篇に「礼曰、君子抱孫不抱子、此言孫可以為王父尸、子不可以為父尸、為君尸者、大夫士見之、則下之君知所以為尸者、則自下之尸必式。乘必以几」とあることによつても了解される。而もその親に彷彿たるものはその孫である、その直系であり血統を受け継いだものを尸に立てることによつて、親を哀悼し、追想したのである、このことは礼記の曲礼下篇に「支子不祭、祭必告於宗子」とあることによつても、この尸の如何に吟味され、また重大視していたかが首肯される。

さて最後に池田博士の尸と子とを同字同義とする説を少しく考究して見たい、前にも述べたように「と」で玉圍維がこの子と尸と見たのは卓見である。kは即ち前に考察したgのh即ち鬼頭の代りに人間を尸として据えるようになった……そこでkと鬼頭と同字同義と見て差支えない云々」といわれる。

然して尸は始めより死人が本体であり、その形もbであり、子は

生人が本体でありkの形が原義である。この形体及び本質的に違ふものを以て同義とすることは如何がなものであるか。

勿論池田博士のいわれる子を尸として代りに子を立てることは礼記の曲礼上篇にあることは前述のとおりであり、また同じ礼記の曾子問篇にも「曾子問曰、祭必有尸乎、若厭祭亦可乎、孔子曰、祭成喪者、必有尸、尸必以孫、孫幼使則使人抱之、無孫則取於同性可也。」といっているし、またこれを受け継いだと見られる王国維も、*觀堂集林卷三說類下*に「*祭禮器銘*原有註云語……余謂此乃一字、象大人抱子置諸几間之形、子者尸也、曲礼曰、君子抱孫云々、」とあるように。この尸を子によって代りとするとは考えられるが、然し前述せるように祖考を忍び王父に彷彿たらしめるために立てる尸なら、その孫にわざわざ魁頭を冠らせgなどの姿として神主の坐に着かせなくともよいと考える。

むしろ王国維の出している例の1などなら几に坐らせてある子供を高く抱いているようにも見えろが、池田博士の例とせられるgは余りに儀礼のための儀礼（儀裝）としか考えられないし、而も祖父の代りに抱かれて神主の坐につく孫にかかるとなる服裝をさせられ、その主役としての種々の行事が出来るかどうか、即ち礼記の曲礼上にあるように、「君知所以爲尸者、則自下之、尸必式、乘必以几。」などとあることより考えても、車にて式し几によって乗車し、また几に坐して神を憑らせるといふような事が果して（注5）出来るかどうか。

而もこの尸と子と同義と考えられないことは音韻上からも見られることで、尸は集韻、広韻共に平声脂の韻であり、また藤堂明保博士

「寝不尸」考

士の漢字の語源研究七五一頁にも、尸の音は周代には (thier ~ si) とし脂部とせられている¹⁾、またカールグレン氏も Analytic Dictionary of Chinese. 〇二五九頁に上古音として (si) ㄙㄨㄢˋ ㄉㄨㄥˋ、尚これを解して b Picture of a sitting of lying man. とせられている。

もっともこの文の坐しているという所は贅し得るも、横わっているとするところは説文に擬われ過ぎた辭と想われる。

では子の方かどうか、広韻では上声止の韻であり、已と同韻とし古韻は藤堂博士の説を借りれば、前述の本の一三頁に之の部に、(o || tsioŋ. > sie) とせられ、またカールグレン氏も前述の本の一〇頁に、古韻は (tsi) であり、その解は k (Picture of Child.) とせられている。

以上によつて神主としての尸は、死人より引申されて發生した文字であり、bの形は、神主の几に坐している形を現わしたものであり、e等は人に抱かれている子供の尸の形であり、gはむしろ子供の死を悼み、そのかたしとして、その子供をなぐさめるために作られた一種の人形であり、裝飾品と考えられ、その子供の靈を鎮めるために側に置くものと想われ、子 || g とは一致させられないものと想われる。

尚「寝不尸」を、より傍証するため包咸の注の「假臥四体」するというその中の假の字を今一度吟味することにして、説文八上入部に見ると「假借也、n人聲。」とある。ではこの假はどんな倒れ方をするかを同じ説文によると、「假借也、n人聲、居良切」とある。ではこの假とほとんどん意があるかと、矢張説文に見ると「假

僵也、n人責声」とあり、唯巡環しているに過ぎない。これでは内容が分らないので、この僵の文字を契文に探すと、契文には^g等^gの形のものがあり、金文には^gの形のものが出てくる。これに容庚が金文編一二、三三に解して「經典通作燕云々」と出しているので、この字の内容は恐らくは女が室の中で酒の酌でもしている所、つまり女が前かがみになっているところと想われる。

以上の解から「偃臥四体」云々は、この包咸の解を推定するなら、入棺より葬送された死人がやや前かがみになり足部は踰躍している形、つまり立棺の中に屈膝されている姿であると考える。そこで結局は「不尸」からすれば四体を仰むけにして十分手足を伸ばしていることになる。

結論

以上論語の「寝不尸」を一、神主としての形二、死人としての貌等に限定して考察して見たが、結局は孔子は東周時代の人であり比較的庶民階級を主としての生活を考慮に入れた人と想われるのでこの「寝不尸」は、死人の入棺以後の形を想定しての言と想われる。即ち当時の庶民階級は主として立棺であり直身屈膝葬が大部分であったので、これから考えての「不尸」であれば結局は直身も仰臥となるし、足部の屈膝もせぬことになるので伸直ということになる。

これでこそ論語述而篇の「子之燕居、申申如也、夭夭如也。」という文も、また同じ論語の郷党篇の「必有寝衣、長一身有半。」とある内容も生きてくると考える。孔子と雖もまた一般庶民達も寝る時は、悠々と仰臥し足を伸ばして寝たかつたであろうし、またこ

のように寝たことであろう。この稿終り。

注1

赤塚博士は人はeの形尸はfやbの形とされている然しこれも全部が全部とは云われない云々(直接指導の際の問答)

注2

三 これを裏付ける文獻に貝塚博士編輯の京都大学ト辞甲骨文字釈文がある、尚この外に神主として祭っていると見られるト辞には左の諸片がある。

鉄雲藏龜 二二一頁一片。

殷契摭佚統編 八頁四九片。

殷契粹編 一三〇六片 等がある。

注3

疾病外内皆掃、君大夫徹俎、士去琴瑟東首於北牖、廢牀徹褻衣、加新衣。」ここに東首することや 尸を牖下に遷し南首する等のことがあるがここでは省略する。

注4

「一般的に見れば未開社会に於て神的人間はその足を地に触れることは禁忌されている云々といわれる」尤もこれは池田博士は岩波文庫中にある金枝篇よりの引例とされているがこの説は妥当であろうか、然し死人はわざわざ喪大記にあるように「寝東首於北牖下」とあることや「其始死亦固在地。」という思想は、人は地より生れて地に帰るといふような思想から来たものではなからうか、東北地方では今でも死人にわらじを履かせ杖を持たせ「早く浄土に行けよ」と親者がいふのはこの履をはかせる原義ではなか

ろうか。

注5

尚この外にも、礼記の祭統篇に「尸飲五、君洗玉爵獻卿、尸飲七、以盞爵獻大夫尸飲九、以散爵、云々中略、尸酢夫人、執柄、夫人受尸、執足、夫婦相授受、これ等繁雜なる行事あり、且子供の場合、礼記曾子問に、「尸必以孫孫幼則使人抱之」等とあることから麤面をつけた孫がこれ等の行事や。また抱かれているとは考えられない。